

## 第45回認定 構造改革特別区域計画の概要

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
<b>新規計画 6件</b>							
1	福島県	福島市	福島フルーツ盆地(ぼんち)酒特区	福島市の全域	福島市は東京から東北新幹線で最短80分余りのアクセスの良い位置にあるが、基幹産業である農業は、東京電力福島第一原子力発電所における事故の風評被害の影響で非常に厳しい経営状況にある。また、観光業は年間観光入込客数は回復傾向にあるものの新たな観光資源の掘り起こしが求められている。そのため、全国有数の収穫量を誇る梨や桃など本市の特産物を使用した果実酒の製造・販売を行うとともに、酒造りの盛んな地域の特性を活かしたどぶろくの提供を行い、地域ブランドを確立する。これにより、農業と観光の連携による新たな観光資源や特産品・土産品の開発を促し、特色ある地域として誘客を図る。	707(708) 709 (710,711)	特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業
2	埼玉県	横瀬町	都心近くのいなまちよこぜどぶろく特区	埼玉県秩父郡横瀬町の全域	横瀬町は、近年、観光入込客は増えているものの、日帰り客が多くを占めており、滞在時間の増加及び消費活動が伸びないことが課題となっている。この課題解消のため、一番のネックとなっている「その土地ならではのものを味わうこと」の主要な物産として、濁酒を製造・提供する。その濁酒を磨き上げ、観光農園や新たに取組を始めた田植え、稲刈りツアー等の体験を中心としたコンテンツと組み合わせ、新たな魅力を創出する。これにより、観光客の滞在時間を増やし、町内を周遊させ、町内での消費や宿泊者の増加による地域の活性化を図り、横瀬町の地方創生総合戦略の基本目標となっている「住みたくなる訪れたくなるまちづくり」の実現を目指す。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
3	東京都	江戸川区	児童発達支援センター給食搬入特区	東京都江戸川区の全域	江戸川区は、毎年約6,000人の子どもが出生している子育て世代が多い区である。これまでの早期発見・早期支援などの取組みにより、発達支援事業へのニーズが高まっており、それに応えるために新たに児童発達支援センターを設置する。同センターの給食を外部搬入することで、調理室スペースの最小化と訓練室・相談室の拡充をするほか、運営コストの合理化にもつながることで、センター全体の経営の安定と利用者のために療育の質の向上を図ることができる。また、給食の外部搬入の枠組みを活用することで、将来的に既存の児童発達支援事業所を地域の中核的な支援の拠点として、児童発達支援センターに移行することを通じ、利用者に対して身近な場で相談から療育までの一貫した支援を行うことを目指す。	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業
4	長野県	伊那市	信州伊那ワイン・シードル特区	伊那市の全域	伊那市は、適度な寒暖差と西日の日照量を有しており、ワイン用ぶどうの育成・栽培に適している。そのため、近年、ワイン用ぶどうの生産者が増加しており、ワインも製造されている。また、最近では、古くから栽培が盛なりんごを使ったシードルも生産されている。現在、本市のワイン、シードルの醸造事業者は各1社となっているが、特産酒類の製造に興味を示している事業者も現れている。このような機運の中で、特例措置により、ワインやシードルの製造条件を緩和することにより、更なる事業者の参入を促し、伊那市の特産酒類をブランド化する。この取組を通じて、交流人口の拡大、新規就農者確保、6次産業化による農家の所得の拡大など地域の活性化を図る。	709 (710,711)	特産酒類の製造事業

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
5	長野県	飯綱町	飯綱ワイン・シードル特区	長野県上水内郡 飯綱町の全域	<p>明治の頃から高坂りんご(古来のりんご種)の花の美しさが町を往来する旅人たちに親しまれ、明治36年からはりんごを含む西洋果樹栽培が始まった飯綱町は、恵まれた自然環境により果樹生産が盛んであり、中でもりんごは全国生産量の1%を占めている。しかし、近年では少子高齢化による農業の後継者不足が進んでおり、生食用果物の消費の落ち込みによって収入も減少傾向にある。</p> <p>特例措置を活用することにより、農家自身がワインやシードルを製造し、生食以外に活用の幅を広げることで収益を改善し、農業経営の安定化による雇用や就農機会の創出を図る。さらにシードルコレクションなどのイベントを通じて本町のシードルをアピールすることにより、交流人口の増加等地域全体の活性化を図る。</p>	707(708) 709 (710,711)	特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業
6	滋賀県	栗東市	安全で安心、おいしい栗東市給食特区	栗東市の全域	<p>栗東市においては、人口の増加、核家族化の進行、保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出等のため、特に3歳未満児における保育ニーズが増大している。一方で、栗東市内の公立保育所のうち3園は昭和40～50年代に建設されたため、調理室の面積が小さいことに加え、厨房設備等が老朽化している。そこで、平成30年9月に学校給食共同調理場が移転・新築されることに伴い、公立保育所3園へ給食を外部搬入し、各園内の調理施設の負担を軽減するとともに、地産地消の献立のもと安全でおいしい給食の提供を図る。併せて、多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実を図る。なお、年々増加する食物アレルギー代替食や離乳食、おやつ等については、各園内の調理施設において個別対応を行う体制を十分に確保し、より安全な給食提供を行う。</p>	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業